

会 議 録

会議名 (審議会等名)	中間処理場運営協議会	
事務局 (担当課)	小金井市環境部ごみ対策課	
開催日時	平成28年11月16日(水) 午後3時～午後4時	
開催場所	小金井市中間処理場2階第1研修室	
出席者	委員	<p><出席者：11名> 三島会長・村田座長・荒畑委員・雫委員・清水委員・佐藤委員・中村委員・柿崎環境部長・小野ごみ対策課長・藤田ごみ処理施設担当課長・石阪中間処理場担当課長</p> <p><欠席者：1名> 島田委員</p>
	事務局	富田・信岡・佐藤・山下
会議次第	<p>0 開 会</p> <p>1 協議会の位置づけについて</p> <p>2 協議事項</p> <p> 議題1 清掃関連施設整備基本計画の検討方法について</p> <p> ・協議スケジュール(案)</p> <p> ・清掃関連施設の現状</p> <p> ・清掃関連施設整備基本計画の協議の進め方</p> <p> ・清掃関連施設の再配置候補地の敷地条件</p> <p> ・今後の協議会・検討会議の関連性</p> <p> 議題2 その他</p> <p> ・周辺自治体との一部連携に関する研究</p> <p>3 その他</p>	
会議結果	別紙審議経過のとおり	
提出資料	別添のとおり	
その他	<p>次回開催予定</p> <p>平成28年12月26日</p>	

開 会

会長挨拶

○三島会長 従来の中間処理場運営協議会の項目と少し違うと思うけれども、今回、清掃関連施設の整備基本計画ということで中間処理場もその1つに入っている。市の考え方を聞いた上で、討議をしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いする。

議 題

(1) 協議会の位置づけについて

・小金井市清掃関連施設整備基本計画検討会議委員の選出

○事務局（富田）資料1については、左側に記載の「清掃関連施設整備基本計画検討会議」の構成と参加組織の模式図となっている。資料の上側については点線囲いで、小金井市の行政及び条例上の常設附属機関である「小金井市廃棄物減量等推進審議会」を記載している。廃棄物減量等推進審議会は、一般廃棄物処理基本計画や毎年度の一般廃棄物処理計画の作成に当たって、市から諮問させていただき答申をいただいている機関である。

ごみの処理方法や減量施策についても審議することと条例に規定されているので、今回の清掃関連施設整備基本計画策定についても、ごみの処理方法の変更を伴う場合は「廃棄物減量等推進審議会」に諮る必要がある。そのため、廃棄物減量等推進審議会からの代表として学識委員のうちのお一人に、左側の「清掃関連施設整備基本計画検討会議」の委員として御参加いただくこととしている。

この検討会議には、ほかに学識委員をお一人と小金井市からは環境部長、関係行政機関として東京都から多摩環境事務所廃棄物対策課長、また公募市民の方が3人、それから下段に白抜きの文字で記載している「中間処理場運営協議会」と「二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会」から代表をそれぞれお一人ずつ選出し、合計9人で左側の検討会議を構成する。

二枚橋焼却場跡地周辺等自治会協議会については、今回の基本計画の策定に合わせて立ち上げた組織で、あすの開催を予定している。2つの協議会には周辺自治会・町会などの代表などの皆様のほか、小金井市から環境部長、ごみ対策課長、ごみ処理施設担当課長、中間処理場担当課長が参加する。

協議会の機能としては、市から提案する検討案について御協議いただき、その結果を検討会議に報告する。さらに検討会議での議論の結果を協議会に持ち

帰るといふやりとりにより議論を深めていく流れになる。

検討会議のほうでは、市の検討素案について2つの協議会の協議結果を受けながら不燃ごみ、粗大ごみ、資源物等の処理施設のあり方や処理方法の検討をしながら最終的には意見書を取りまとめる予定。

協議会の位置づけについては以上で、検討会議委員の選出について御協議をお願いします。

○村田座長 御意見がないようなので、次に進めたい。

小金井市清掃関連施設整備基本計画検討会議委員を選出したい。

○零委員 三島さんを推薦したいと思う。

○荒畑委員 異議なし。

○村田座長 ほかに立候補される方、また推薦がないようでしたら三島会長に検討会議委員をお願いしたいと思う。異議はいかがか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三島会長 皆さんの御推薦なので任期中は一生懸命やる。また持ち帰って協議をして、いろいろな意見を反映させていくことに努めたい。

(2) 清掃関連施設整備基本計画の検討方針について

○事務局(富田) 資料3は協議スケジュール(案)で、平成29年度末までの想定する流れを記載している。一番上の検討項目等の下の欄に「第1回」、「第2回」と書いているのが本協議会の開催の目安となる。2行目の「施設整備計画の検討」の欄が協議内容の手順となっており、一番下の「検討会議の報告」の欄で本協議会の協議状況を検討会議に報告する時期の目安を掲載している。

下から2番目の「基本計画(案)」の欄の平成29年度の2月に(案)の決定となっているのが清掃関連施設整備基本計画の(案)の決定を指している。

2つの協議会での協議の状況により検討会議で意見書をまとめ、また、基本計画(案)に対するパブリックコメントと市民説明会を経て、小金井市が基本計画を策定し、決定する。なお、検討会議は平成29年度末に意見書を市に御提出いただいて、その任期中を終了することになるが、協議会については欄外に記載しているとおり、今後の環境アセスメントや基本設計など清掃関連施設整備基本計画の進捗に応じて継続的に開催する予定。

次に、資料4は「清掃関連施設の現状」についての資料となっている。敷地面積などについては資料の御参照をお願いします。

貫井北町にある中間処理場は、主に不燃ごみと粗大ごみ処理施設となっており、中町の新庁舎建設予定地には、空缶・古紙等処理場とあり、空き缶処理施

設、ペットボトル処理施設、古布などのストックヤード機能を有している。また、同敷地内には小金井市シルバー人材センターが運営するリサイクル事業所もある。

○事務局（山下） 資料5「清掃関連施設整備基本計画の協議の進め方」については、検討の前提条件として「1. 対象となる敷地」について、処理施設を整備する敷地は、貫井北町の間処理場敷地と東町の二枚橋焼却場跡地の2地区を対象として検討する。対象となる敷地は、可燃ごみを除く不燃ごみ・粗大ごみ、資源物などの中間処理施設と積みかえ保管のストックヤード等、現状中間処理場と新庁舎建設予定地にある施設を基本とする。また、災害時に市内から排出される廃棄物を一時保管できる場所を整備する。

「3. 2地区の施設整備検討フロー」については、先ほど申し上げた施設についてどちらか1か所に集約するのではなく、施設周辺への配慮と今後数十年間の小金井市のごみについて安定的・効率的な中間処理体制の維持のため、無理のない施設整備を図ることも課題であることから、2か所の候補地に分散して適正配置とすることとして配置案を検討する。また、その検討過程については3つのステップに沿って検討する。

まず<ステップ1>として、8つの処理施設の設置を前提とし、その組み合わせを検討する。そのほかに有害ごみやほかの一部中間処理もしている。8つの施設については「① 不燃・粗大ごみ破碎・選別処理施設」。これは現状の中間処理場で行っている処理。

「② プラスチック選別・圧縮処理施設」は、現在、市内で収集したプラスチックごみを中間処理場で保管し、大型車両に積みかえて、埼玉県深谷市にある株式会社リステムの大里工場に運搬している。②のプラスチックごみの選別と圧縮処理は株式会社リステムに委託して行っている。選別の結果、容器包装リサイクル法によって、容器（商品を入れるもの）、包装（商品を包むもの、商品の容器及び包装自体が有償である場合を含む）のことで、そのうち中身商品が消費されたり、中身商品と分離された際に不要となるものを「容器包装」とするという定義に従い、プラスチックごみのうち、容器包装に該当するものとそうでないものを選別し、該当するもののみを圧縮処理して容器包装リサイクル協会に引き渡すための処理工程となる。

「③ リユース品展示販売所」では中町の新庁舎建設予定地において、小金井市シルバー人材センターが運営するリサイクル事業所の機能を指している。まだ使えるものをごみにする前にリユースすることで、ごみの減量につなげることを目的とする市の施策に合致する。

「④ びん処理施設」については、現在、ごみ収集したびんは市内の民間事

業者に売却し、そちらに直接搬入されており、市ではびんのストックヤードを有していない。しかし、近隣の自治体においてはびんストックヤードを整備している状況も見られることから、長期的、安定的な収集処理を維持するにはストックヤード機能を保持するべきであると考え。また、収集したびんは色ごとに選別したほうが有価物としての価値が上り売却価格に反映する見込みが高いことから、色別に4選別程度行うことが望ましいと考えている。

「⑤ ペットボトルの選別・圧縮処理施設」については、中町の新庁建設予定地にある施設で、ペットボトルを選別し、圧縮したベールという固まりを容器包装リサイクル協会に引き渡している。こちらは現時点において、引取処理を希望する団体が多数あることから、容器包装リサイクル協会において有償入札により引取事業者を決定し、毎年その売却金が市の歳入となっている。

「⑥ 空き缶選別・圧縮処理施設」については、中町の新庁舎建設予定地に設置しており、③のリサイクル事業所の裏側に位置している。空き缶をアルミとスチールに選別し、インゴットという塊にして市内の民間事業者に売却している。

「⑦ 古紙・古布のストックヤード」について、先ほども御説明した古布とは布のことで、古布と古紙のうち、拠点回収されている紙パックのストックヤードはペットボトル処理場に併設されている。こちらは北多摩中央リサイクル事業協同組合に売却しており、古紙のうち、新聞、雑誌、ざつがみ、ダンボールは北多摩中央リサイクル事業協同組合に加入している市内事業者に直接搬入しているが、可燃ごみには依然として多くの紙が含まれており、ごみの減量のため更なる分別の徹底を図る中では市の施設においてストックヤード機能を保持するほうが望ましいことから必要施設として検討するものとしている。

「⑧ 災害廃棄物一時保管場所」については、現在の市の地域防災計画で、中間処理場と新庁舎建設予定地を瓦礫の仮置き場予定地としており、今後、災害廃棄物処理計画を策定する中で、災害時に小金井市内から発生する廃棄物や瓦礫などを適切に保管、分別する場所の確保が重要となる。そのため、災害廃棄物一時保管場所は2地区ともに整備する必要があると考えている。

これら①～⑧の施設を適切な組み合わせで2地区に分散配置することを目指して検討する。組み合わせ方法は、処理や選別工程の相関性や施設の類似性を考慮し、相関性の高い施設をまとめることにより効率的な処理ができ、かつ無駄のない施設となるよう、このステップ1では大きく2通りの組み合わせを作成し、より適切な組み合わせを検討する。

「<ステップ2> 不燃・粗大ごみの中間処理の工程について」の検討については、現在、市では中間処理場において不燃ごみについて袋を破る破袋の後、

コンベヤ上で手選別を経て粗大ごみとともに破碎処理し、その後、磁力による選別工程を経て多くを資源化している。しかし、破碎処理施設の維持には多額の経費を要し、安全管理に非常に注意が必要で、新しい処理施設の整備に当たっては、有価物として売却する小型家電や処理困難物について簡易な選別のみを行う不燃ごみ積みかえ施設と、粗大ごみの手作業による解体施設のみを市内に整備し、残りの処理を民間処理施設に委託するという例もあることから検討を行う。このような方法を選択した場合のメリットは市内に整備している規模は小さくなり、建設及び維持管理費用は低減するという点が挙げられる。

一方、デメリットとしては不燃ごみと粗大を破碎せずに運搬するため、運搬費用が増加する点が考えられる。また、処理委託先によっては簡易な選別についても委託料を上乗せすることで受諾する場合も考えられることから、このような受託者を選定すると処理委託料が増加することも考えられる。これらの可能性について検討するのがステップ2になる。

「<ステップ3> 整備する敷地を決定」する段階になる。ステップ1とステップ2で絞り込んだ施設整備方針の組み合わせに対して、中間処理場と二枚橋焼却場跡地のどちらにどの施設を配置するかを検討する。

ステップ3までの検討作業について、今年度中である平成29年度2月ごろまでに本市の決定を目指している。以降の期間は決定した方針に基づき、最適な施設規模や処理方式を検討し、議論を深めていくことより施設周辺にお住まいの皆様にご理解と御協力いただける施設となるよう進めていく。

資料6「清掃関連施設の再配置候補地の敷地条件」について整備する。<貫井北町中間処理場敷地>について説明する。

中間処理場の敷地は図面右下の中間処理場、工場棟、その北側事務所棟等、西側のメタセコイア広場とストックヤード部分が現在使用している敷地となっている。なお、中間処理場と事務所棟の間、メタセコイア広場とシルバー人材センターの間には、それぞれ市道20号線がメタセコイア広場の角に合わせてL字型に曲がり位置している。今回、中間処理場西側のJR敷地を購入することにより、市道20号線の敷地を内包する部分を廃止することが可能になるため、JRとの売買交渉を進めていく。また、シルバー人材センター敷地は市の所有で、一団の土地としての活用を図るべく準備を進める。

次に、<二枚橋焼却場跡地敷地>については、西武多摩川線の西側のうち、水色の部分が府中市から購入する予定の敷地を含めた、およそ5,100m²となる土地となっている。点線は、府中市、調布市、小金井市の市境をあらわしている。

資料7「今後の協議会・検討会議の関連性」については、表の上段は「二枚

橋焼却場跡地周辺自治会等協議会」と「中間処理場運営協議会」として、下段は「清掃関連施設整備基本計画検討会議」としている。記載のように、それぞれ協議の進捗について相互に報告し、持ち帰って協議を深める手順のもとに計画策定を進行していく。また、見学会として市内施設の現状見学のほか近時に設置された先進施設の見学も予定している。資料の説明は以上になる。

○**雫委員** 古紙、布などをストックヤードに持ち込んで、今後選別するのか。

○**小野ごみ対策課長** 今は蛇の目跡地に持ち込んでいる。ペットボトル処理施設の隣にストックヤードを設けている。古布と牛乳パックをストックしている。

○**雫委員** 要するに中間処理場か、二枚橋焼却場跡地どちらかに必ず分別するという、この基本計画の根本が成り立っている感じ。蛇の目跡地というのをこの前少し話を出したけれども、全く抜けてしまっている。

○**小野ごみ対策課長** 現時点において、先ほど説明した「ごみ総合対策推進本部」というところで協議させていただいて2か所を候補地として絞らせていただいた。中町にある新庁舎の建設予定地については、土地の目的が庁舎の建設予定地になっているので、今回は候補地から外した。ただ、今後、皆様方との協議の中で出た御意見についてはきちんと受けとめさせていただき、持ち帰り検討させていただく用意はある。

○**雫委員** ということは全く排除されているわけではない。議論の話の中では一応検討材料とするということ。

○**小野ごみ対策課長** 候補地としては、2か所で推させていただきたいと思うが、これから皆様方から御意見いただくと思う。その要望、意見によっては持ち帰り検討させていただく必要性もあると思っている。

○**雫委員** 具体的なものが出てこないとわからないが、二枚橋もだめ、こちらでもだめという場合も出てくる。そういうときに、庁舎建設予定地を検討材料から全く外してしまって押しつける形になってしまうと、我々としては受けかねる場合も出てくる可能性があるので、一応入れておいていただきたい。

○**小野ごみ対策課長** どういう御要望をいただくかによって変わってくると思う。持ち帰る必要があるものについては持ち帰って検討させていただくが、現時点において、私どもの希望としては2か所を候補地としたい。

○**雫委員** 市の立場はわかった。我々もまた考えていかなければいけないと思う。

○**荒畑委員** 蛇の目跡地でびんとか、現状ではやっていくということか。

○**小野ごみ対策課長** 現在、新庁舎建設予定地内にある施設については、あくまでも庁舎が建ち上がるまでの暫定施設という位置づけになっているので、この中間処理場にある施設と中町にある施設を中間処理場と二枚橋焼却場跡地

に分散させて施設を計画していきたい。

○荒畑委員 それはわかるけれども、今どちらに持っていかはつきりしてないわけか。

○小野ごみ対策課長 今後のステップの中で皆さんの意見を聞きながら、決定していく形になると思っている。

○荒畑委員 資料6にJR敷地とある。それと府中市のところだが、その見通しはついているのか。

○小野ごみ対策課長 JRの敷地は今交渉中。府中市の土地については、私どもは過去に府中市に土地を購入したいという文書も出している。

調布の敷地内でクリーンセンターを調布市が建設したいという計画を持っており、現時点において私どもが聞いている範囲では、本年度中に府中市の土地の一部を調布市が購入し、そこに調布市が計画している建物を建てると聞いている。

○荒畑委員 府中市との話は大体ついているのか。

○小野ごみ対策課長 調布市のほうは敷地を取得する旨について府中市と合意しているようだ。ただ、私どもについては、まだ。

○柿崎環境部長 具体的には、時期をどうするかというのは決まっていないが、基本的には府中の土地を購入することを図っていく。

○雫委員 市道20号線。あれはここの隣の脇の土地と、西武が使っているのは、どこの土地か。

○石阪中間処理場担当課長 西武バスについては西武バスの土地。隣が民地三角地帯ということで、今後の更新等、この部分をどうするかということになる。用地の活用については課題になってくると思っている。

○雫委員 市道20号を、いわゆる所有権を取得するには、周囲の所有者の合意があるのでは。これはそんな簡単に取得できるのか。

○小野ごみ対策課長 当然、合意が必要となるところ。取得するというだけではなくて、もともと市の土地なので市道を廃道する形。そこは私どもの道路管理課が所管になるので、事前の調整のほうはしている。JRの土地を購入した上で廃道という形になる。

○雫委員 買収できないあるいは市道は廃道にならないという前提だと、この議論そのものが全体に変わってくる。

○小野ごみ対策課長 私どもとしてはJRと交渉を早く進めて、なるべく早い段階で購入したいと考えている。

○三島会長 ステップ2の「不燃・粗大ごみの中間処理の工程」についてというところで、不燃ごみの積みかえ施設と粗大ごみの手作業による解体施設のみ

でいいということになって、現在ここは中間処理場でやっている工程というのはなくなるということか。

○小野ごみ対策課長 なくしていいかどうかを検討するのがステップ2。

○三島会長 建かえの問題が出てくる。それとの兼ね合いで、もし、これが積みかえ施設と手作業による、それだけでいいということになれば建てかえという問題点は出てこないのではないか。必要ないのではないかと思うので、今ほどの説明が必要なのかということ。

○小野ごみ対策課長 従前、皆様方と私ども市の間でお話しさせていただいたところでは、中間処理場の更新ということで建かえも視野に入れて検討してきた。現在も建かえをすることが完全になくなったわけではないが、ほかの近隣の自治体で、この積みかえ施設を設けている自治体があるので、そこを見た上で今回のこのステップ2という部分を提案させていただくけれども、破砕処理施設が本当に必要かどうかというところについてステップ2で議論をいただければと思っている。

○雫委員 位置づけの問題もあるが、具体的な案はいつ示されてくるのか。

○小野ごみ対策課長 今年度末までには配置案は出したいと思っている。

○三島会長 ステップ1・2、8つの処理施設が必要というのは、言ってみればこの組み合わせのことなのか。

○小野ごみ対策課長 組み合わせのこと。組み合わせをした上で、2つの敷地にどうやって配置するかというところを今年度末までに方針をつくっていきたいという考え方。

○三島会長 ごみというのはこれ以外にないのか。

○小野ごみ対策課長 可能であるならば市の職員の清掃指導員という現場で対応させていただく職員がまだ十数名いる。その十数名の詰所をこの施設のどちらかには設置していきたいという考えを持っている。それはあくまでも余裕があった場合。

○雫委員 3月に案が出るということになると、この3月まではステップ3までいけない、振り分けなんかできないということか。何をどこでどうするかがわからない。

○小野ごみ対策課長 皆様方と議論していく中でステップ1、ステップ2と進んでいくわけだが、ステップ3のところから私どもから提案しなければいけないと思っている。そこで御議論をいただき、当然、二枚橋の関係もあるので検討会議の意見を聞いた上で、最終的にどの施設をどちら側に持っていくかというところを今年度末に方針を決定したい。

○三島会長 この8つのごみ処理の組み合わせというのは誰が考えるのか。

○小野ごみ対策課長 ステップ1が恐らくその議論をいただく場になる。必要となる処理施設の組み合わせを、この協議会でも、二枚橋の協議会でも、議論のたたきとなるものについては、私たちがつくる。きょうは、あくまでも今後協議を進めていくやり方ということで提案させていただいている。

○三島会長 「③ リユース品展示販売所」というのがあるが、新庁舎でできるのではないか。

○小野ごみ対策課長 恐らく2回目以降の協議会の中で御要望、御提案をいただいて、それを私どもは持ち帰って検討する形になると思っている。

○事務局(富田) 補足。資料3「協議スケジュール(案)」で御説明させていただいている「施設整備計画の検討」というところで、きょう御案内したステップ1、ステップ2、ステップ3という流れで考えを進めていきたいと考えており、そのステップをとるといふ考え方について御了解をいただけたら、12月末ぐらいの次回の第2回の中でステップ1ということで、市から理由も御説明して、こういう組み合わせにすると合理的と考えられますという御提案をさせていただく。その上で御議論をいただき、よろしければステップ2の不燃・粗大ごみの中間処理の工程をどこまで市内で整備するかということについても資料をお示しして、どちらがよいかということの御意見をお伺いするという機会を設ける。

(3) その他(処理のあり方の研究)

・周辺自治体との一部連携に関する研究

○雫委員 コストのあり方の研究というのは、研究した結果どうなるのか。誰が研究してどうするのがはっきりとわからない。

○小野ごみ対策課長 私どもが研究し、必要に応じて皆様方に提案させていただく場合もあるということ。

当然研究をしていく中で、例えば1つの品目について連携をとったほうが総合的な合理化という中で、いいだろうという部分があれば、研究していきたいということ。

○三島会長 関連するけれども、ステップ2の下にメリット・デメリットとあり、こちらのほうは費用が少なくなる。片方は費用がかかるというふうにメリット・デメリットを並べて、これの中身みたいな形で検討するというところに、今のお話はなっていくのか。

要するにコスト的に今よりも圧縮できるそのメリットがあるよという部分を追求していこうという考えか。

○小野ごみ対策課長 はい。より大きなメリットを求めていこうということ。

○三島会長 協議スケジュールから始まって、今後こういうふうに進めていきますということを本日説明したかったということか。

○小野ごみ対策課長 きょうの段階はそう。具体的な内容については、第2回目から御提案をさせていただきたいと思っている。

(4) その他

○事務局(富田) 今回の協議結果は、12月5日に開催する「清掃関連施設整備基本計画検討会議」において報告し、その持ち帰りの協議を年内にもう一回行いたいと考えている。次回の日程の第1候補として12月26日(月曜日)、または第2候補として12月22日(木曜日)で調整をいただきたい。

○村田座長 12月26日(月曜日)午前10時から第2回の協議会をしたいと思う。

閉 会